

Press Release

報道関係者 各位

平成 26 年 3 月 20 日（木）

【照会先】

職業安定局総務課首席職業指導官室
首席職業指導官 野村 栄一(内線 5770)
室長補佐 國分 一行(内線 5776)
(代表電話)03(5253)1111
(直通電話)03(3502)6774

ハローワークでの求人票と実際の労働条件が異なる場合の対策を強化します

～ 3 月 24 日から「ハローワーク求人ホットライン」を開設 ～

厚生労働省では、このたび、「ハローワーク求人ホットライン」を開設するなど、ハローワーク（公共職業安定所）で公開している求人票の記載内容と、実際の労働条件が異なる場合の対策を強化します。

平成 24 年度に全国のハローワークに寄せられた申出で、求人票の記載内容と実際の労働条件が違ふといった申出は、7,783 件でした。申出の内容の上位は、賃金に関するものが 2,031 件（26%）、就業時間に関するものが 1,405 件（18%）、選考方法・応募書類に関するものが 1,030 件（13%）でした。

このような状況を踏まえて以下の対策を行い、求人票の記載内容の正確な把握に努め、引き続き、求職者の期待と信頼に応えられる職業紹介・就職支援を行ってまいります。

[具体的な対策]

◆ 「ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者用）」を開設

ハローワークの求人に関する、求職者や就業者からの申出を全国一元的に受け付ける専用窓口を 3 月 24 日（月）から開設します。

ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者用） 03（6858）8609
受付時間：8 時 30 分～17 時 15 分（土日祝・年末年始を除く）

◆ ホットラインへの申出について、事実確認と必要な指導などを徹底

都道府県の労働局・ハローワークは、労働基準監督署や日本年金機構、都道府県の消費生活センターなどと連携を図り、該当する企業などに対して事実確認と必要な指導などを行います。

◆ 申出の集計・分析を行い、未然防止策の検討・実施に活用

平成 26 年度からは毎年、ホットラインや全国のハローワークに寄せられた申出の集計・分析を行い、求人票と実際の労働条件が異なるようなことが起こらないよう、防止策の検討や実施に活用します。

別添 1 「ハローワーク求人ホットライン」周知用リーフレット

別添 2 平成 24 年度における申出等の件数及び内訳（試行的に把握した数値）

ハローワークで仕事を紹介された方へ

求人票と違う！と思ったら 「ハローワーク求人ホットライン」に お申し出ください

ハローワーク（公共職業安定所）で公開・紹介している求人の内容が実際と違っていた場合には、「ハローワーク求人ホットライン」にお申し出ください。事実を確認の上、会社に対して是正指導を行います。ひとりで悩まず、ご連絡ください。

こんなことがあったら、迷わずお申し出ください

- ◆面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された
- ◆求人票と違う仕事の内容だった
- ◆正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった
- ◆採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された
- ◆始業の30分前に出社させられている
- ◆「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入していない



ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者専用）

ハローワーク
03-6858-8609

受付時間 平日8:30~17:15
(土日・祝日・年末年始を除く)

※通話料は利用者負担となります。

引き続き、最寄りのハローワークでも相談に応じます。



ハローワークにおける求人票の記載内容と実際の労働条件の
相違に係る申出等の内訳について（試行的に把握した数値）

○ 求人票の記載内容に係る求職者からの申出・苦情等件数（平成 24 年度：全国計）

7, 783 件

【具体的な内訳（主なもの）】

・ 賃金に関する事	2, 031 件（26%）
・ 就業時間に関する事	1, 405 件（18%）
・ 選考方法・応募書類に関する事	1, 030 件（13%）
・ 職種・仕事の内容に関する事	841 件（11%）
・ 雇用形態に関する事	729 件（9%）
・ 休日に関する事	642 件（8%）
・ 社会保険・労働保険に関する事	605 件（8%）

※ 平成 24 年度に求人票の記載内容と実際の労働条件等に相違があったとして求職者から申出等があったもの。

※ 1 件の申出等で複数の内容を含むものは、それぞれの内訳に計上。

※ 平成 25 年度に試行的に各労働局から聴取した数値。